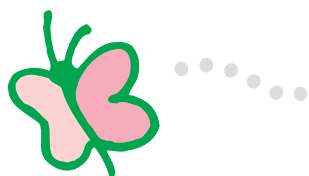


ディスクロージャー誌 2026

2026JA Tsuruoka Disclosure

2025.4.1 - 2026.3.31



目次

はじめに　ＪＡ鶴岡プロフィール	1
1. 経営理念　2. 経営方針　3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2026年度）	3
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献活動	11
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本比率の状況	20
9. 主な事業の内容	21
【経営資料】	
1. 決算の状況	29
（1）貸借対照表（2）損益計算書（3）剰余金処分計算書（4）キャッシュフロー計算書 （5）注記表（6）部門別損益計算書（7）財務諸表の正確性等にかかる確認（8）会計監査人の監査	
2. 損益の状況	48
（1）最近の5事業年度の主要な経営指標（2）利益総括表（3）資金運用収支の内訳 （4）受取・支払利息の増減額	
3. 事業の概況	50
（1）信用事業　（2）共済取扱実績（3）農業関連事業取扱実績（4）生活その他事業取扱実績	
4. 経営諸指標	58
（1）利益率　（2）貯貸率・貯証率	
5. 単体自己資本比率の状況	59
（1）自己資本の構成に関する事項（2）自己資本の充実度に関する事項 （3）信用リスクに関する事項（4）信用リスク削減手法に関する事項 （5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （6）証券化エクスポージャーに関する事項（7）証券化エクスポージャーに関する事項 （8）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 （9）金利リスクに関する事項	
【ＪＡの概要】	
1. 組織機構図　2. 役員構成（役員一覧）　3. 会計監査人の名称　4. 特定信用事業代理業者の状況	74

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 鶴岡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 保科 互

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA鶴岡のプロフィール

プロフィール		各支所データ			
●名称	鶴岡市農業協同組合	●南支所		●西郷支所	
●設立年月日	1972年3月31日	正組合員	737 人	正組合員	781 人
●総資産	815億円	(戸数)	523 戸	(戸数)	470 戸
●組合員数	8,302人 (正組合員戸数2,754戸)	田	995 ha	田	921 ha
●職員数	257人 (常勤嘱託含む)	畑	49 ha	畑	194 ha
●生産規模	田5,577ha (うち転作1,243ha)、 畑地297ha、平均耕作面積2.13ha	●中央支所		●上郷事業所	
●飼養頭羽数	乳牛0頭、肉牛2頭、繁殖牛38頭、 肉豚353頭、採卵鶏19,200羽	正組合員	867 人	正組合員	550 人
●ホームページ	https://ja-tsuruoka.or.jp	(戸数)	591 戸	(戸数)	388 戸
		田	1,102 ha	田	481 ha
		畑	22 ha	畑	2 ha
		●北支所		●大山事業所	
		正組合員	746 人	正組合員	436 人
		(戸数)	533 戸	(戸数)	249 戸
		田	1,458 ha	田	620 ha
		畑	22 ha	畑	8 ha

※数値は2026年3月31日現在

1.経営理念

J A 鶴岡では次に掲げる二つの項目を基本理念として、組合員・役職員が一致団結して追及します。

- ・ J A 鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とします。
- ・ J A 鶴岡は、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献します。

2.経営方針

○中期経営ビジョン

- (1) 地域農業振興運動計画の実践を通じ、地域・生産者を支える農協
- (2) 自己改革の実践による組合員に必要とされる農協
- (3) 総合事業サービスの提供により利用者に信頼される農協
- (4) 経営基盤の強化により組合員の負託に応え存続しうる農協

○全体戦略（ビジョン実現のための基本方針）

- (1) 消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全・安心な農産物を供給し、信頼される産地として持続可能な地域農業の確立を目指します。
- (2) 組合員との対話を通じた関係強化と事業への意思反映により信頼され必要とされる組織づくり（人づくり）を進めます。
- (3) 総合事業の優位性を各部門が連携して利用者に提供することにより、信頼される組織づくり（人づくり）を進めます。
- (4) 事業改革による収益性や財務の健全性確保により経営基盤を強化する組織づくり（人づくり）を進めます。

3.経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の女性層の意志反映を行うため、女性部から理事の推薦を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2025年度）

全体的な概況

信用事業は、情勢に応じて有価証券を計画以上の495,869千円の損切りを行ったため計画・前年を下回りました。金利上昇の影響から貸出利息が増加、有価証券のポートフォリオ組替えによる効果も表れてきております。共済事業は、新契約が前年より大きく伸び、付加収入の増額やJA共済連からの事業分量配当、奨励金の増額により計画・前年を上回りました。産直課は、全国JA直売所等への玄米販売が伸長し、計画・前年を上回りました。加工事業は、販売高が計画・前年を上回ったものの、原価計算の見直しにより一時的に計画・前年を下回りました。農業機械・自動車共に農産物販売価格の好調やセール実施により供給が増加しており、計画・前年を上回りました。

外部出資は、櫛引農村工業農業協同組合連合会の解散に伴い、出資金4,101千円を減損損失として計上しております。

事業総利益は1,732,338千円（前年比▲243,026千円（87.7%））、事業管理費が1,965,916千円（前年比78,595千円（104.2%））となったことから、事業利益は▲233,578千円（前年比▲321,621千円）となり、経常利益は▲147,030千円（前年比▲316,524千円）となりました。

信用事業

●貯金

昨年度からの金利引上げにより、物価高騰や他行との貯金獲得競争の激化や資産運用への資金流出もありましたが、キャンペーンによる貯金獲得と定着を図ったことや米の概算金増加、公金獲得等もあり期末残高は計画比、前年比ともに上回りました。

●貸出金

金利が引上げとなる中、農業資金は組合員の設備投資により伸長しているものの、一方で住宅資金は伸び悩み、期末残高は計画比、前年比ともに下回りました。

●運用

金利の上昇局面が継続する中、農協全体の経営改善を目的に計画的な損切りとポートフォリオの組替えを実施しました。保有残高は減少しましたが、評価損の圧縮と満期償還日の平準化、大幅な利回りの改善を図っております。

共済事業

●長期共済

「建更」は前年割れとなったものの、新しくなった「がん共済」や、がんとセットでの「医療共済」、予定利率の上がった「終身共済」や「こども共済」、「一時終身・介護」など、生命共済の契約が大きく伸長し、計画比115.6%、前年比124.2%となりました。

●短期共済

大口契約が減少した「火災共済」と「傷害共済」では前年割れとなった一方で、「自動車共済」は増車やグレードアップにより前年を上回り、全体を押し上げる結果となり、短期共済全体で、計画比103.4%、前年比105.4%となりました。

農業関連事業

●米穀生産

（水稻）田植後5月下旬の低温日照不足により生育がやや遅れ、6月上旬の気温上昇と水管理等で生育が回復しましたが、梅雨入り後も高温で経過し、6月後半は最低気温が高かったため分げつ発生が緩慢で、特に遅れた圃場では茎数が少なめに推移しました。中干し後～出穂期にかけては土を乾かしすぎず、根に負担をかけないような水管理を行いました。7月の降雨がほぼ無く、特に中山間地では用水確保に苦慮しました。

出穂期は「はえぬき」7月27日、「雪若丸」7月28日、「つや姫」「コシヒカリ」が8月5日となり平年と比較して概ね3日程早い出穂時期となりました。㎡穂数はやや少ないものの1穂粒数は平年並み～多く、㎡粒数は「はえぬき」で多く、「雪若丸」でやや多く、「つや姫」で少ない状況となりました。

登熟期間はやや高温で経過し、圃場検見により出穂後積算気温のほか青粒歩合・粒水分等を総合的に判断し、9月8日より刈取開始されました。登熟期間の日照が多く登熟が促進され増収しました。管内共乾施設の平均収量は「はえぬき」607kg（昨年548kg）、「つや姫」586kg（前年556kg）、「雪若丸」

662kg（昨年614kg）で、全体的に粒張りが良く、品質は概ね良好で1等比率97.9%（前年93.8%）でした。

（大豆）5月下旬から採種作業が開始され盛期は6月4日となりました。7月の過乾燥による枯れ症状が一部圃場で見られましたが、その後の降雨により概ね順調に生育しています。エンレイで7月25日（前年7月30日）に開花盛期となりました。10月23日から刈取・荷受けが開始され、11月14日にほぼ終了しました。なお、反収177kg/10a（前年150kg/10a）でした。品質は概ね良好ですが、日当たり条件の良くない一部圃場でカビの発生が見られました。

●米穀販売

（令和6年産米）主食用米は、令和7年度へ55.0%（前年53.9%）繰越しました。需給バランス崩壊により販売進捗が進んだことから、令和7年8月に仮精算を行い令和8年1月に最終本精算を実施しました。需給調整米は、繰越在庫も少なく早期に販売終了したことから、飼料用米は令和7年11月、備蓄米・加工用米・米粉用米は令和8年1月に本精算を実施しました。

（令和7年産米）前年産までの全国的な供給量不足が影響し、概算単価が30,000円以上の高額設定や全国の作況指数「102（前年101）」庄内の作況指数「104（前年94）」と全国的な豊作基調で、前年産を上回る収穫量となり需給バランスが一気に緩和したことに加え放出された備蓄米や緊急輸入された外国産米の追加供給により令和8年6月末の民間在庫は適正水準を大幅に上回る見通しです。取引関係者の間では、先安観が強まり高値から一転スポット価格で20,000円前半の価格がつくほどの値下げ傾向となっており、今後の動向によっては更に下落が続く可能性があります。

JA鶴岡の販売進捗はトップセールスを行い主食用米で45.4%（前年45.0%）、需給調整米で83.5%（前年81.1%）と販売進捗は好調に推移し例年並みまで進みました。

●畜産

（子牛）全国的な畜産農家減少による頭数不足により、1頭あたり平均単価が前年比11万円高で推移しました。

（鶏卵）全国的な飼育頭数の減少によりkg平均単価が97円の高値相場で推移し、販売高は計画比143%となりました。

●園芸生産

（ネットメロン）春先の日照不足により、前年と比較して6日程度生育が遅れて経過しました。花飛び等がなく着果数量は確保されましたが、ハウス作型で果実の割れや奇形、露地作型でべと病やつる枯れ病が発生しました。果実肥大は6月下旬に2L（5玉）中心の小玉で経過しましたが、7月に入ると徐々に3L（4玉）中心になりました。集荷量は465,515箱となり、面積の減少があったものの概ね前年並みの集荷数量となりました（前年比99%）。

（だだちゃ豆）生育初期は順調に経過しましたが、6月末から8月初旬にかけて高温・少雨が続いたため地下灌漑や畝間灌水を実施して収量確保に努めました。集荷量は正品618t（前年比144%）、平均反収327kg（前年比167%）となり昨年を上回る結果となりました。また、近年の異常気象による種子不足を改善するために例年の約2倍の種子量を確保するよう採種事業に取り組みました。

（ミニトマト）定食作業は、土畑では概ね前年並みに開始されましたが、砂丘畑では前作のメロンの生育遅れにより前年より概ね1週間ほど遅れました。また、定植が遅れたことで生育後半まで草勢が落ちず、晩秋の天候が良好だった事で12月12日まで集荷が続きました。集荷量は665t（前年比116%）となりました。

（花き）小菊は、旧盆は生育遅れ、彼岸は生育が前進したものの切前の調整等で概ね需要期に出荷となりました。品質は一部で病害虫による等級低下が発生しましたが、集荷量は11,390ケース（前年比103%）と前年並みになりました。トルコギキョウは、高温の影響から短茎や枝数不足など下位等級が目立ち、集荷量は449,180本（前年比95%）となりました。アルストロメリアは、前年度冬期から春期にかけて低温で推移したことから夏期までの集荷量は昨年を下回る1,124,430本（前年比91%）で経過し、夏期以降は好天で経過し株の充実が進み生育が良好であったことから、冬期の集荷量は昨年を上回り最終的な集荷量は1,788,725本（前年比101%）となりました。

●園芸販売

（孟宗）黄金産は、58.4 t（前年比154.4%）販売額2,214万円（前年比158%）と数量・販売額ともに増加しました。湯田川産は、6.9 t（前年比39.3%）販売額542万円（前年比48.4%）と数量・販売額ともに減少しました。

（メロン）ハウス栽培は例年より1週間ほど遅れての開始となり、前段産地との競合は避けられスムーズな産地リレーとなりました。また、トンネル栽培は天候に恵まれ前進しハウス・トンネル栽培の端境期が短く、安定した数量を販売先に出荷することができました。事前商談による値決め価格も昨年以上にベースアップを行ったことで、昨年を超える販売単価となりましたが、7月下旬から8月にかけては大玉化・良品率増加により販売苦戦する場面が多々あり、品質は例年と比べ低かったものの高値安定での販売となりました。最終実績は、出荷数量46.5万ケース（前年比99.9%）、平均単価2,527円（前年比101.7%）、販売金額11億7,643万円（前年比101.5%）となりました。

（えだまめ）おつな姫は、高温少雨の影響で一部の圃場で枯れや花・莢の落下が確認され減収しましたが、堅調な単価で経過しました。だだちゃ豆も同様に、高温少雨による被害が一部で確認されましたが、営農情報の発行や講習会を開催し、灌水を促したことによりシーズンを通して安定した出荷となりました。販売は、枝豆全般で飽和基調が強かったシーズンでしたが、事前商談等により最後まで安定した取引を行うことが出来ました。出荷数量621 t（前年比145%）、平均単価1,110円（前年比90%）、販売金額6億8,328万円（前年比130%）となりました。

（ミニトマト）昨年より1週間程度遅れの9月下旬に出荷ピークを迎え、10月以降は極端なピークはなかったものの、日量2,000～3,000ケースの安定した出荷が11月まで続きました。熊本産の遅れ等もあり、高値で安定した販売となりました。最終的な出荷数量は664 t（前年比129%）、販売額6億8,049万円（前年比109%）と過去最高の販売額となりました。

（アルストロメリア）春彼岸からの相場低迷により春先の単価確保に苦慮し、販売単価に大きく影響しました。

（トルコキキョウ）春先の低温と7月以降の高温により、出荷ピークが需要期を外れたことが販売価格に影響しました。秋以降は秋彼岸需要等で持ち直し、堅調な販売となりました。

（ハボタン）作付面積増により昨年を上回る本数実績・販売額となりました。

●加工品

イオンへの冷凍枝豆企画、ローソンへの原料供給（だだちゃ豆おにぎりに使用）により販売金額は伸長しました。10月以降は、生協の冷凍枝豆企画、セブンイレブンへの原料供給を実施しました。販売金額は1億9,824万円（前年比116%）となりました。

●通販

（青果物）ネット通販を中心にだだちゃ豆や秋冬品目は受注件数が増加しましたが、メロンのふるさと納税の減少による影響が大きく昨年を下回る実績となりました。

（供給米）米騒動の影響で春先から夏にかけて特に需要が高まり、例年を大きく上回る販売ペースとなっていました。しかし、新米の販売以降は相場が高騰した為に注文数が伸び悩みました。

（加工品）冷凍だだちゃ豆の原料値上げと製造が遅れた影響で減少しましたが、仕入れ商品が大きく伸長しました。

（全 体）トレカセンターへの販売を開始し、米・仕入れ加工品・加工品が大きく伸長しました。供給高は1億8,950万円（前年比108%）

●産直

【もんとあ〜る】（産直品）産直品は、主力のだだちゃ豆で1,324万円増の6,332万円（126.4%）、メロンで135万円増の3,626万円（103.9%）などとなり、正会員全体では435万円増（101%）となった他、今年度から湯田川孟宗部会の朝掘り孟宗を白山店で販売開始し、320万円ほど売り上げました。本格的に開始した全国JA直売所・卸等への玄米販売は約6億円の実績となりました。白山店は全分類で前年度を上回り、前年比6億7,131万円増の15億3,596万円（177.6%）の取扱高となりました。一方、駅前店は6月からの敷地内工事の影響で客数が減少し、前年比1,732万円減の2億641万円（92.3%）の取扱高となりました。2店舗計では全分類で前年度を上回り、供給高17億4,238万円（160.1%）、事業利益で1億5,105万円（前年比132.5%）となりました。

（農協のこめや）取引先の廃業や契約終了などで供給量は減少したものの、米価高となった影響で前年比25万円増（133.9%）となりました。

●生産購買

【肥料】水稻用倍土、一発肥料を主体に計画比110%、前年比115%となりました。

【農薬】水稻初期・後期一発除草剤の大型規格、水稻箱処理剤や園芸殺虫剤の増加により計画比106%、前年比109%となりました。

【飼料】牛・鶏配合飼料が計画比106%、前年比147%の実績となりました。

【温床資材】ハウス部材や遮光資材を中心に計画比127%、前年比106%の見込みです。

【包装資材】メロン・枝豆の作付は減少傾向ですが出荷量は安定、秋野菜の主体となるミニトマトも生育が良好であったことから、計画比91%、前年比112%となりました。

【種苗】だだちゃ豆種子・大豆種子・メロン苗等の供給が減少しておりましたが、今年産水稻種子の供給により計画比131%、前年比139%となりました。

【施設】ハウス建設、高温対策補助事業の申込が増加し計画比182%、前年比2,169%となりました。

【その他】保管庫等のチラシ商品、灌水チューブの増加が見られました。また、蜂は、メロン用ミツバチは同数程度ですが、クロマルハナバチの供給が増加しました。その他、農工具・作業用品の販売も堅調であり計画比117%、前年比204%となりました。

【堆肥】供給数は1,800台（前年1,922台）と減少、単価は前年より価格改定し取り組みましたが減価償却・修繕費が嵩み、計画を下回りました。

【コンポスト】今年は、特別修繕費の計上が無く、経費合計が前年比の88%と減少したため、計画、前年を上回りました。

●農業機械

【供給】新品は、農産物の販売が好調だったことから大型小型農機とも供給が多く、また年度内での前倒し供給もあり前年比2億6,400万円増加し、見込比9,500万円の増加となりました。中古も同様の傾向から、前年比540万円増加、見込比780万円の増加となりました。部品外注は、CE関係の取扱いもあり合わせて前年比2,700万円増加、見込比500万円の増加となりました。

【整備】整備人員の不足により一般修理は減少しましたが、予約整備の伸長により前年比430万円増加、見込比180万円増加となりました。

生活関連事業

●福祉介護

【居宅介護支援】平均利用者133名/月（前年127.5名）、新規19名（前年27名）、入所11名（前年13名）、死亡11名（前年18名）と推移し、前年を上回りました。

【福祉用具貸与】

平均利用者81.1名/月（前年85.4名）、新規30名（前年31名）、入所10名（前年16名）、死亡11名（前年11名）と推移し、計画、前年を下回りました。

【通所介護】

平均利用者数は62.8名/月（前年57.3名）、1日平均利用者数21.0名（前年19.0名）、新規22名（前年26名）、入所8名（前年7名）、死亡5名（前年5名）、平均稼働率84.3%（前年76.2%）と推移し、計画、前年を上回りました。

【グループホーム】

平均利用者数は、17.4名/年（定員18名）稼働率平均94.4%（計画比100%）で推移しました。入院からの状態悪化による退去事案が多く計画を下回りました。入院8名/年、退去9名/年。

●生活文化

女性大学きらめきカレッジを4回開催しました。その際のJAの時間を活用し、また地域全体に向けて広報誌を活用して食や農、JAへの理解を深めました。

●生活購買

【一般生活】寝装寝具類、保育園の牛乳などの供給増加により計画・前年を上回りました。

【家電】洗濯機、暖房機は前年比増となりましたが、補聴器などの健康機器やテレビ、冷蔵庫などの大型家電が減少し計画・前年を下回りました。

【LPG】システム供給件数は2,199件（前年2,251件）となりました。死亡・施設入居による空き家、他社ガスへ移動、LPガス料金負担軽減支援補助事業で供給高は減少しました。ガス器具は、ガステーブルの供給が増えたことやハイブリッド給湯器などの高額商品の供給があったことで計画・前年を上回りました。LPG全体では計画、前年を下回りました。

【JAでんき】契約件数は141件（前年140件）となりました。

【セレモニー】葬儀受注件数は158件（前年187件）となり、前年比で大きく減少したことや仏壇・墓石も低調だったためセレモニー事業全体では計画並みでしたが前年を下回りました。

●自動車燃料

【自動車供給】新車は、農産物の販売が好調だったことから台数の伸長と高単価の車両も多くあり、また受注残の供給とチラシセールの販売により前年比6,500万円、見込比370万円増加しました。中古車も同様の傾向により前年比2,000万円、見込比1,300万円増加となりました。部品は、車検台数の増加、高額部品交換の増加により前年比880万円、見込比390万円増加しました。外注は、車検整備の外注作業が増加し前年比670万円、見込比90万円増加となりました。

【自動車整備】車検整備は、本年が表年であり台数は、前年比36台の増加となりましたが見込比では5台減少しました。整備料は、高額修理の増加と工賃の見直しもあり前年比750万円増加、見込比32万円増加しました。その他整備は、台数減少に伴い前年比165万円減少、見込比では38万円の増加となりました。

【石油類】供給数量は、揮発油糧が年々減少傾向にあり前年比で106kℓ（4.1%）減少、見込比8kℓ減少しました。軽油は、土木業者の利用増加、暫定税率廃止前の配送が多く前年比104kℓ（7.6%）増加、見込比70kℓ増加となりました。灯油は、4月の寒の戻りと今シーズンの低温傾向、新規定期配送もあり前年比81kℓ（2.9%）増加しましたが、見込比では、価格高騰により定期配送を中段したため141kℓ減少しました。供給金額全体では、前年比520万円減少、見込比1,100万円増加しました。

●不動産センター

差引収益は4,361万円の前年比212万円の減少となりました。前年度、大口の宅地売買による仲介手数料分の減少が影響しているものと思われます。また、賃貸管理物件の空室率計は3.1%となり2.0%後半から3.0%前半で推移している状況が続いております。

自組合が対処すべき課題等

1. 地域農業の振興と農業経営の安定

食料・農業・農村基本法の改正に伴い、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。令和9年からの水田政策の大幅な見直しや共同利用施設の再編成など、食料の安定供給と食料安全保障の強化に向けた取り組みが本格化する中、当JAでは、新たな「中期経営計画」と「魅力(かち)ある150億円“継続”安定産地 鶴岡」をスローガンに「第14次地域農業振興運動計画」を策定し農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の取組を強化してまいります。

2. 事業環境の変化に対応した事業体制の充実

農業者の高齢化等で農家戸数が減少する一方で農地は大規模生産者へ集約化が進んでおり、組合員の事業ニーズは多様化しています。農協事業では、長引く低金利による金融部門の事業収益の減少が続いていますが、各種手数料の見直しにより経営基盤を強化し、営農販売体制の維持強化や営農経営支援体制の強化に努めてまいります。今後も組合員のニーズに対応できるサービス体制の構築のため、更なる経営改善を行い経営基盤の強化を目指します。

3. 組合経営の健全性確保への取組み強化

組合が組合員・利用者に将来にわたり安定的にサービスを提供するために、早期警戒制度への対応として、中長期の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取組みを行い「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」を確保します。また、中長期的な展望に立ち不稼働資産の解体、処分の計画的実施や自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に対応するために内部留保を確保し自己資本の充実に努め、財務の健全化を進めます。

5. 農業振興活動

●地域密着型金融への取り組み

地域農業への担い手や大規模営農法人等への訪問活動を融資・営農担当職員が合同で行い、補助事業による設備資金や運転資金の需要に応えながら資金情報の提供に努めています。

●農政活動

鶴岡市に対し、令和8年度予算編成にあたっての要請を行いました。また、鶴岡市議会へ「農業構造転換集中対策に関する意見書の提出を求める請願」を提出し、採択されました。

庄内地域の関係ＪＡと連携し、農林水産大臣および山形県知事に対して、庄内砂丘防風林における松くい虫被害の状況を報告し、被害対策について要望しました。

「食料・農業・地域政策推進山形県要請集会」へ25名が参加しました。

大産業まつり等において「国消国産」に関する情報発信を行い、地域住民への理解醸成に努めました。全国段階の活動に合わせ、農業構造転換集中対策の具体化等に向けた重点要請や、食料・農業・地域政策推進に関する政策提案にかかる組織討議を実施しました。あわせて、水田、畜産・酪農、青果、共同利用施設等の品目別対策に関する課題・要望調査を行いました。

●無料職業紹介

農業現場における労働力確保を支援するため、求職者募集について広告紙やWEBへの掲載を積極的に行うとともに、全支所・事業所および2産直施設にチラシや求人情報を掲示しました。

その結果、求職者数は239名（前年同期比94%）、求人者数は278名（同86%）、採用者数は155名（同90%）となり、マッチング率は56%（同105%）となりました。

また、県主催による1日農業バイトアプリ「daywork」の生産者向け研修会を開催しました。

「daywork」の利用状況は、応募人数2,256名（前年同時期1,271名）、募集人数1,604名（同1,030名）、成立人数1,486名（同963名）となり、マッチング率は92%（同93%）となりました。なお、人数はいずれも延べ人数であり、利用生産者数は25名となっています。

●担い手対策

担い手農業者の経営安定と持続的な発展に向け、各種制度の申請支援や経営相談に取り組みました。令和6年度経営所得安定対策ではナラシ交付申請手続きを行い、小麦・大豆に対して補填金が支払われました。また、令和7年度ナラシ加入申請については285件の加入となりました。

農事組合法人等12法人への経理支援を継続したほか、農業法人の運営・設立を支援しました。

新規就農者研修受入協議会主催の就農状況現地確認や個別相談を行い新規就農者支援を実施しました。

消費税申告研修会（基礎編・パソコン操作編）を開催し、申告実務を支援しました。

労災特別加入者数は170名となっています。

●農地利用調整

農地の有効利用と担い手への集積を進めるため、農用地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行を推進しました。また、農地中間管理事業にかかる事務手続きについては、鶴岡市へ移管しました。

●補助事業等

共同乾燥調製施設等の再編を支援する「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」の申請に向け、説明会へ参加し、事業内容や申請手続き等について情報収集を行いました。

●中小企業等の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

J A鶴岡（以下「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めています。

2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

（1）農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

（2）当J Aは、その際、日本政策金融公庫、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、

（1）参事以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化審査会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）金融部長を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

6. 地域貢献活動

当組合は、鶴岡市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

文化的・社会的貢献に関する事項

●食・農・文化活動

「あぐりセミナー」

鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送るため、ＪＡを拠り所に参加者が交流を図りつつ、楽しみながら研修を行い年１回開催しました。

「女性大学きらめきカレッジ」

様々な分野の講座を仲間と楽しく学び、自分を磨くことで、生活にちょっとしたきらめきを与える場となっており年４回開催しました。

「児童向け教材ちゃぐりん贈呈」

食農教育に役立てていただくため、ＪＡ鶴岡管内の小学校等にＪＡの子ども雑誌「ちゃぐりん」を贈呈しています。

「女性部活動」

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で活動を行いました。女性が気軽に楽しく参加できる仲間づくりの場として「生き活き塾」を２回開催した他、「女性部だより」の発行を継続し、部員や組合員とのコミュニケーションに役立てています。

また、「伝統料理講習会」を開催し、食文化が多様化する中で地域の郷土料理や伝統食などの食文化を次の世代へ継承するため、鶴岡中央高等学校の生徒にべろべろ餅のすまし汁やアサツキとえごの酢みそ和えなど４品の作り方を伝授しました。

「青年部活動」

友好都市である江戸川区の小学校の児童へ現地に赴き稲作特別授業を実施しました。授業を通じて、食の大切さ、農作業の楽しさなどを伝えました。また、地元の施設へ新米の贈呈を行いました。

●社会福祉活動

「ＪＡ鶴岡福祉サービス」

居宅介護支援（ケアマネ）、福祉用具貸与・販売、通所介護（げんき館）、認知症対応型共同生活介護（愛あい館）の福祉総合サービスを展開しています。

●地域社会活動

「学校給食へ地元農産物の提供」

ＪＡ鶴岡の子会社パンハウス庄内では、鶴岡市のほぼ全域に地元産米１００％で小・中学校に週４回、１日約８，０００食の米飯を納入しています。パン製造では学校給食向けに週２回１日約４，０００個のパンを納品しています。

また、市販パンは、だだちゃ豆や鶴姫メロンなどの地元鶴岡の農産物を利用したパンの商品開発と、製造販売に取り組んでいます。

「交通安全に向けた取り組み」

交通事故減少を願い、１９７３年から毎年鶴岡市にカーブミラーを寄贈しています。

「税務・法務の無料相談会」

相続に関する手続きや各種トラブルの解決、税金に関することなどの無料相談会を行いました。

●スポーツ振興活動

ＪＡ鶴岡杯争奪中学校野球大会を主催、ＪＡわんぱく杯少年サッカー大会を協賛しました。

情報提供活動に関する事項

組合員向け広報誌「けさらん」を毎月発行し、組合員のみなさんへ旬の情報を提供しています。

市民向け広報誌「ぱさらん」を発行し、市民のみなさんへ農業やＪＡの情報を提供しています。

ＪＡ鶴岡のホームページやＦａｃｅｂｏｏｋで、旬の話題を発信しています。

この他にも、地元のマスコミや日本農業新聞等を通じて、広く情報を発信しています。

「経営者保証に関するガイドライン」にかかる取組方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために以下のとおり取り組みます。

1. お客様から融資等資金調達の要請を受けた場合には、当組合では、「ガイドライン」の要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、お客様の意向も踏まえた上で検討します。
2. お客様との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. お客様から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れがあった場合は、「ガイドライン」に即して、改めて保証の必要性の検討を行うとともに、その結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
4. 事業継承時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重には保証を求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 経営者保証における保証債務を履行せざるを得ない状況の場合には、「ガイドライン」に基づき、誠実に対応いたします。

【「経営者保証に関するガイドライン」の要件】

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

●リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口 金融部信用課 0235-23-5091 金融部共済課 0235-23-5092
金融本店 0235-22-3260 中央支所 0235-35-0177 西郷支所 0235-76-2331

受付時間：午前９時～午後５時 （金融機関の休業日を除く）

または、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

②紛争解決措置

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

（１）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

（２）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険 共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部管理体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行ないます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

鶴岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、13.76%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品】

貯金の種類	特徴と内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普通貯金	・給与や年金などの自動受取や、税金、電気・電話料金などの自動支払口座としてご利用いただけます。 ・キャッシュカードでのお取引や財布代わりに安全確実にご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
総合口座	・普通貯金と同様機能のほか、定期貯金とセットしていただきますと、定期貯金合計額の一定割合まで不足資金を自動融資いたします。個人の方のみご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	・貯金残高に応じた金利が自動的に適用されます。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金	・1週間(7日間)の据置期間経過後は、ご自由に契約いただける貯蓄性貯金です。ただし、解約する2日前までに通知。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	・個人の方だけにご利用いただける1年複利の貯金です。 ・1年の据置期間後は、解約日を任意に指定でき自由に解約いただける貯金です。	1年以上3年以下	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	・1ヶ月から5年までの預け入れ期間が選択できます。 ・3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の商品です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・1千万円以上のまとまった余裕金の運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
変動金利定期貯金	・ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金です。 ・お預け入れ期間は3年のみです。	3年	1円以上
積立式定期貯金	・お預け入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される積立貯金です。	期間の定めはありません。	1円以上
定期積金	・掛金・期間を選べ、目的にあわせて積み立てていくのに適した商品です。	6ヶ月以上120ヶ月以内	1千円以上
財形貯金	・毎月の給与・賞与からの天引きによる貯金です。 ・「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。 ・「年金」と「住宅」は払い出しに制限はありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。	「一般」:3年以上 「年金」:5年以上 「住宅」:5年以上	1円以上

●貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。（別項、3事業の概況・⑧貸出金の業種別残高に掲載）

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【融資・主なローン】

ローンの種類	特徴と内容	ご融資期間	ご融資限度額
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・土地の購入・中古住宅購入資金とその諸費用にご利用いただけます。	3年以上50年以内	1億円
リフォームローン	・住宅の増改築・改装・補修、住宅関連設備等とその諸費用にご利用いただけます。	1年以上15年以内	1,500万円
マイカーローン	・自動車・自動二輪（中古車含む）の購入とその諸経費にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
教育ローン	・就学子弟の入学金、授業料、学費および家賃等の教育に関する資金にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
営農ローン	・営農に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年（更新）	500万円
カードローン	・生活に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年（更新）	300万円

●為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

●その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、個人向け国債やＮＩＳＡを含む投資信託のお取り扱いや、全国のＪＡ、金融機関、コンビニなどのＡＴＭによるキャッシュサービス網を構築しています。そのほか、スマートフォンで口座残高や入出金明細を簡単に照会できるＪＡバンクアプリ、インターネットバンキングや各種お手続きができるＪＡバンクアプリプラスもご用意しています。

◇国債証券

日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。

◇投資信託

国内の公社債・株式等に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いしております。

また、ＮＩＳＡのお申込みも受け付けています。

◇内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手等のお取立を行っております。

◇ＪＡキャッシュサービス

ＪＡのキャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、各金融機関・コンビニエンスストアなどのＡＴＭで現金の入出金、残高照会などがご利用いただけます。

◇給与振込サービス

給与・ボーナスがお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金などお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動支払サービス

電気料・電話料・ＮＨＫ放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。

●手数料一覧

◇貸出・貯金等事務共通

残高証明書(随時発行)	1通	550円
残高証明書(継続発行窓口受取)	1通	440円
残高証明書(継続発行郵送受取)	1通	880円
取引明細表発行手数料(5年以内)	1件	1,100円
取引明細表発行手数料(5年越10年以内)	1件	2,200円

◇貸出・債務保証事務

融資証明書	1通	550円
-------	----	------

事務取扱手数料(1件)

①住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	33,000円
②共済担保貸付金の場合	2,200円
③上記①、②以外の貸付金の場合	無 料

貸付金条件変更手数料(1件)

①共済担保貸付金の場合	2,200円
②住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	
a.固定変動金利選択手数料	5,500円
b.その他条件変更手数料	3,300円
③上記①、②以外の貸付金の場合	3,300円

◇貯金事務

通帳・証書再発行手数料	1通または1枚	1,100円
キャッシュカード・JAカード(一体型)再発行手数料※	1枚	1,100円
マル専当座貯金口座開設	1口座	3,300円
口座振替・振込手数料	1件	契約による
為替手数料		別表参照

※JAカード(一体型)の場合は、クレジット(NICOS)カードにかかる手数料が別途発生いたします。

●為替手数料			記載の金額には消費税(10%)が含まれています。				
			当組合本支所(店)あて	系統金融機関あて	他金融機関あて		
送金手数料				1件につき550円	普通扱い (送金小切手)	1件につき880円	
	窓 口 利 用		1件につき330円	1件につき550円	電信扱い	1件につき880円	
					文書扱い	1件につき880円	
	A T M 利 用	カ ー ド 合	1件につき110円	1件につき330円	電信扱い	1件につき660円	
		カ ー ド 合	1件につき110円	1件につき330円	電信扱い	1件につき660円	
		カ ー ド 他 行	1件につき110円	1件につき330円	電信扱い	1件につき660円	
代金取立手数料 (隔地間)					電子交換取立	1通につき	880円
					個別取立	1通につき	1,210円
その他手数料			送金・振込の組戻料			1件につき	660円
			振込内容変更手数料			1件につき	440円
			不渡手形返却料			1通につき	660円
			取立手形組戻料			1通につき	660円
			取立手形店頭呈示料			1通につき	660円
			ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。				

【別表】インターネットバンキング

	当組合同一店舗内あて	当組合他店舗あて	県内・外他組合あて	他金融機関あて
振込手数料	無料	無料	1件につき110円	1件につき330円

(注1)機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注2)視覚障害をお持ちの顧客の窓口利用は、ATM利用と同額とする。

●J A 鶴岡 A T M サービスコーナー営業時間

	金融本店 中央支所 北事業所	南事業所・西郷支所 上郷事業所・大山事業所 CS湯田川・CS豊浦
平日	8:00~21:00	9:00~21:00
土・日・祝日・年末日	8:00~19:00	9:00~19:00

●提携 A T M で J A 鶴岡 のカードをご利用の場合

		セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行ATM		J F マリン バンク A T M	三菱 U F J 銀行 A T M	他の金融機 関 A T M
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金
平日	8:00~8:45	220円	220円	無料	220円	無料	110円	ご利用され る金融機関 にお問い合わせ下さい
	8:45~18:00	110円	110円		110円		無料	
	18:00~23:00	220円	220円		220円		110円	
土曜	8:00~9:00	220円	220円		220円		110円	
	9:00~14:00	110円	110円		110円		110円	
	14:00~21:00	220円	220円		220円		110円	
日曜・祝日・年末日	8:00~21:00	220円	220円		220円		110円	

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

●生命系の種類

◇医療共済

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

◇終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより、保障内容を自由に設計することもできます。

◇養老生命共済

一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

◇こども共済

お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

◇予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

◇がん共済

がんによる入院や手術だけでなく、通院による抗がん剤治療なども保障するプランです。がん診断時や再発時の一時金の有無、がん診断後の掛金払込免除の有無、先進医療保障の有無など、ニーズに合わせて保障内容を組み立てられます。一生涯の保障もお選びいただけます。

◇特定重度疾病共済

三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。

◇介護共済

所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

◇認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。

◇生活障害共済

病気やケガにより身体が障害状態となったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。

◇定期生命共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

◇傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

●建物系の種類

◇建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。なお、建物だけでなく、家財を対象としたプランもあります。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

◇火災共済

住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

●自動車系の種類

◇自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。また、自転車で他人にけがを負わせたなど、日常起こりうる賠償責任保障もセットで加入できます。

◇自賠責共済

自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

●金融店舗一覧

店舗名	電話番号	住 所
金融本店	22-3260	鶴岡市日吉町3-3
中央支所	22-2460	鶴岡市白山字西野191
西郷支所	76-2331	鶴岡市下川字龍花5-2

農業関連事業

●生産指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業と呼んでいます。指導事業それ自体は収益を生み出しません。組合員の農業経営の改善、生活の向上のために、組合員のニーズに沿った研修の機会を提供したり、技術改良の指導をすることは、J Aの土台になる事業です。指導事業は組合員に対するサービス事業であり、この強化が組合員のJ Aに対する理解と支持を深めることにつながっています。

●販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された特産品から特に選りすぐったものを「やまがたセレクション」として認証登録しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農協の直売所である「もんとあ〜る」で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元旬の特産品や独自に開発した加工品を専門のホームページを通じて全国の消費者の方にご利用いただいています。

ホームページアドレス <https://www.dadacha.jp/> 「だだばら」と検索してください。

●生産購買事業

農家組合員の営農活動に必要な品目（肥料、農機具、飼料など）の生産資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●店舗体制

店舗名	電話番号	住 所	主な品目
JAグリーン資材館	25-6633	鶴岡市矢馳字上矢馳255	農業生産資材
JAグリーン西郷店	76-2355	鶴岡市下川字龍花5-1	農業生産資材
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	石油類
農機センター	35-7066	鶴岡市矢馳字上矢馳251	農機
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	農機・石油類
農機南部出張所	35-7066	鶴岡市外内島字信州川原6	農機

生活その他事業

●介護保険事業

高齢組合員及び、介護が必要な高齢者を支える組合員家族の暮らしを支援するため、介護保険事業を運営しています。地域福祉を支える担い手として、組合員や地域住民と連携しながら地域社会に貢献しています。

●生活購買事業

組合員や地元市民の生活に必要な品目（日用品、耐久消費財など）の生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●宅地等供給事業

J Aは組合員の土地について、計画的かつ効率的な土地利用をするために、資産管理事業に取り組んでいます。組合員の土地は、J Aが受託などの形で受け入れ、宅地などとして供給しています。

資産管理事業では、組合員の相続相談や資産活用相談、コンサル業務など一連の指導業務およびJ A事業（購買・信用・共済・宅地等供給事業）を通じて行う支援業務を行っています。

●店舗体制

施設名	電話番号	住 所	内 容
J A鶴岡福祉サービス	25-4345	鶴岡市青龍寺字村下34-1（げんき館2階）	介護相談窓口、ケアマネジメント、福祉用具貸与・販売
げんき館デイサービスセンター	29-7725	鶴岡市青龍寺字村下34-1	デイサービス
グループホーム愛あい館	64-0605	鶴岡市大山中道92-2	グループホーム

店舗名	電話番号	住 所	主な商品
もんとあ〜る白山店	25-6665	鶴岡市白山字西野191-2	地元野菜
もんとあ〜る駅前店	22-0202	鶴岡市日吉町3-3	地元野菜
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	自動車
生活センター	23-5045		家電・LPG・セレモニーなど
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	自動車
中央セルフ給油所	0120-088-777	鶴岡市白山字西野196	石油類
北部給油所	25-5811	鶴岡市覚岸寺字水上220	石油類
西郷給油所	76-2390	鶴岡市下川字樋渡41-1	石油類
不動産センター	23-5029	鶴岡市日吉町3-1（1階）	不動産

系統セーフティネット貯金者保護の取り組み

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

●「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
1. 信用事業資産	60,117,653	64,860,396	
(1) 現 金	884,471	669,403	3月31日組合の金庫にあった手持現金
(2) 預 金	36,042,060	41,429,383	
系統預金	35,865,168	41,029,835	組合で農林中央金庫等に預けているお金
系統外預金	176,893	399,547	組合で銀行等に預けているお金
(3) 有価証券	4,457,490	4,199,201	
国 債	4,380,930	4,199,201	組合で運用している国債の額
受益証券	76,560	0	組合で運用している受益証券の額
(4) 貸出金	18,694,092	18,427,704	組合が組合員の皆さんなどに貸しているお金
(5) その他の信用事業資産	69,251	159,113	
未収収益	54,314	105,937	期限がこないなどで未収の当期分の預金、貸出金の利息
その他の資産	14,937	53,177	信用事業にかかるその他の資産の額
(6) 貸倒引当金	△29,712	△24,409	信用事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
2. 共済事業資産	183	231	
(1) 共済貸付金	-	-	共済契約者に証書担保で貸しているお金
(2) 共済未収利息	-	-	共済貸付金のうち、まだ受け取っていない利息
(3) その他の共済事業資産	183	231	共済事業にかかるその他の資産の額
(4) 貸倒引当金	-	-	共済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
3. 経済事業資産	4,995,826	7,100,982	
(1) 経済事業未収金	1,875,944	2,450,177	購買代金などでまだ受け取っていない金額
(2) 経済受託債権	2,151,223	3,554,365	青果物の代金の仮渡、農産物の販売経費など経済事業に係る立替の残高
(3) 棚卸資産	894,265	986,402	
購買品	637,551	768,581	購買品の在庫品の額
加工品	253,856	213,427	加工品の在庫品の額
宅地等	-	-	売渡の目的で組合が所有する宅地等の土地
その他の棚卸資産	2,857	4,394	堆肥・貯金通帳等の在庫品の額
(4) その他の経済事業資産	98,277	119,787	経済事業にかかるその他の資産の額
(5) 貸倒引当金	△23,882	△9,750	経済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
4. 雑資産	274,383	252,374	
(1) その他の資産	279,770	252,466	各事業に属さない未収分の金額
(2) 貸倒引当金	△5,387	△92	各種事業以外にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
5. 固定資産	4,009,828	4,493,140	固定資産の償却年数は、税法基準による
(1) 有形固定資産	3,988,486	4,472,587	
建 物	4,492,299	5,090,204	組合が保有している建物の額
機械装置	2,163,828	2,230,429	組合が保有している機械装置の額
土 地	2,275,922	2,275,922	組合が持っている土地の額
建設仮勘定	21,589	-	動産・不動産の建設、改良等の工事が完成するにいたるまでの請負前渡金または材料費、工賃等の金額
その他の有形固定資産	1,642,373	1,736,262	組合が保有している上記以外の有形固定資産の額
減価償却累計額(控除)	△6,607,524	△6,860,230	上記、有形固定資産の減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	21,342	20,553	組合が保有している無形固定資産の額
6. 外部出資	4,770,509	4,728,569	
(1) 系統出資	4,641,870	4,600,930	各連合会などに出資しているお金
(2) 系統外出資	125,639	124,639	各連合会以外に出資している額
(3) 子会社等出資	3,000	3,000	子会社に対して出資している額
7. 繰延税金資産	113,311	98,248	将来の課税所得の計算上、減算効果のある一時差異等に係る税効果相当額
資産の部合計	74,281,693	81,533,939	

負債の部

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
1. 信用事業負債	65,758,813	72,629,275	
(1) 貯 金	65,520,544	72,343,235	組合員の皆さんなどから組合が預かっているお金
(2) 借入金	9,278	6,938	組合が農林中央金庫などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	228,990	279,102	
未払費用	211,777	47,424	利息以外で信用事業の未払いになっている費用
その他の負債	17,214	231,678	信用事業にかかるその他の負債の額
2. 共済事業負債	320,990	321,743	
(1) 共済資金	184,200	183,841	受入共済掛金のうち猶予期間中でまだ全共連に再共済していないお金
(2) 未経過共済付加収入	136,764	137,894	付加収入の未経過分
(3) その他の共済事業負債	25	7	共済事業でまだ支出していない額
3. 経済事業負債	2,432,597	2,967,696	
(1) 経済事業未払金	553,182	920,504	購買品の仕入代金などで、まだ支払っていないお金
(2) 経済受託債務	1,289,637	1,456,312	未精算青果物代金の受入支払の差引残や農畜産物受入経費などの残
(3) その他の経済事業負債	589,778	590,880	経済事業にかかるその他の負債の額
4. 雑負債	278,703	257,113	
(1) 未払法人税等	42,000	2,500	法人税、住民税などの支払いに向けるお金
(2) 資産除去債務	44,001	46,654	借地等に建設している組合施設の撤去に要する額
(3) その他の負債	192,703	207,959	各事業に直接属しないその他の負債の額
5. 諸引当金	118,470	110,971	
(1) 賞与引当金	99,000	76,000	職員に支給する賞与の引当金の額
(2) 退職給付引当金	7,032	19,193	職員の退職給付債務にかかる引当金の額
(3) 役員退職慰労引当金	12,438	15,777	役員退職慰労引当金規程に基づき算出した引当金の額
6. 繰延税金負債	-	-	将来の課税所得の計算上、加算効果のある一時差異等に係る税効果相当額
7. 再評価に係る繰延税金負債	377,301	377,301	土地の再評価差額の税効果相当額
負債の部合計	69,286,874	76,664,098	

純資産の部

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
1. 組合員資本	4,884,846	4,718,865	
(1) 出資金	1,414,593	1,401,651	組合員の皆さんが組合に出資しているお金
(2) 利益剰余金	3,481,173	3,329,451	
利益準備金	2,320,000	2,336,000	将来の損失に備え、定款の定めにより積み立てられているお金
その他利益剰余金	1,161,173	993,451	
販売事業積立金	100,000	100,000	買取販売等、販売事業の新たな取り組みのための積立金
固定資産償却準備積立金	600,000	600,000	固定資産の更新、処分、減損処理等に備えるための積立金
福祉事業積立金	30,000	30,000	福祉事業の充実を図るための積立金
園芸施設等整備積立金	70,000	70,000	園芸生産の拡大に向け、生産施設の導入維持（長寿命化）新規取組等に対する支援のための積立金
農業経営支援積立金	52,922	52,922	農業経営に対する支援のための積立金
経営安定対策積立金	-	-	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるための積立金
特別積立金	100,000	-	特定の目的を持たない積立金
当期末処分剰余金	208,251	140,529	前年度繰越剰余金に当期剰余金を加えた額
うち当期剰余金	78,347	△137,576	当年度の剰余金の額
(3) 処分未済持分	△10,920	△12,237	組合員の任意脱退により組合が買い入れた持分の額
2. 評価・換算差額等	109,973	150,975	
(1) その他有価証券評価差額金	△738,419	△697,416	その他有価証券に係る評価差額を処理する
(2) 土地再評価差額金	848,392	848,392	組合の土地の再評価による差額金
純資産の部合計	4,994,819	4,869,841	
負債及び純資産の部合計	74,281,693	81,533,939	

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
事業総利益	1,975,364	1,732,338	
事業収益	7,345,782	9,073,262	
事業費用	5,370,418	7,340,924	
信用事業総利益	333,862	△117,657	
(1) 信用事業収益	505,295	608,859	
資金運用収益	471,362	569,087	
(うち預金利息)	236,653	299,704	農林中央金庫などに預けている預金の受取利息
(うち有価証券利息)	38,946	22,128	有価証券について受け入れた利息配当金
(うち貸出金利息)	195,740	247,246	貸出金に対する受取利息
(うちその他受入利息)	23	10	上記以外の受取利息
役務取引等収益	33,625	36,598	為替等の受取手数料
その他事業直接収益	-	-	国債債権等売却益
その他経常収益	308	3,174	上記以外のその他の収益
(2) 信用事業費用	171,433	726,516	
資金調達費用	49,421	143,485	
(うち貯金利息)	47,784	142,000	貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	383	441	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち借入金利息)	29	23	農林中央金庫からの借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	1,225	1,021	貸付留保金、受託金等に係る支払利息
その他経常費用	122,012	583,031	上記以外のその他の費用
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	
共済事業総利益	302,100	314,336	
(3) 共済事業収益	322,413	336,966	
共済付加収入	301,854	310,104	共済の事務手数料
その他の収益	20,559	26,861	上記以外のその他の収益
(4) 共済事業費用	20,313	22,630	
共済推進費	8,288	12,009	共済契約の推進の費用
共済保全費	1,351	340	共済契約の保全のための費用
その他の費用	10,674	10,280	上記以外のその他の費用
購買事業総利益	870,789	1,003,548	
(5) 購買事業収益	5,326,807	6,745,483	
購買品供給高	4,920,306	6,325,184	購買品の供給高
購買手数料	23,443	23,443	購買事業の受入手数料
産直手数料	105,377	107,757	産直品を取り扱った手数料
修理サービス料	210,757	221,262	修理・サービスに係る料金の受入額
その他の収益	66,923	67,837	上記以外のその他の収益
(6) 購買事業費用	4,456,018	5,741,934	
購買品供給原価	4,135,245	5,389,705	購買品の供給高に要した仕入原価
購買品供給費	189,584	203,740	購買品の配達運賃等供給に係る費用
修理サービス費	25,662	27,205	修理・サービス費用の額
その他の費用	105,526	121,285	上記以外のその他の費用
(うち貸倒引当金繰入額)	6,418	-	
販売事業総利益	349,470	374,560	
(7) 販売事業収益	509,515	630,083	
販売品販売高	158,807	187,335	委託販売にかかる売上
販売手数料	290,746	363,316	米、青果物、畜産等を取り扱った手数料
その他の収益	59,962	79,431	上記以外のその他の収益
(8) 販売事業費用	160,045	255,523	
販売品販売原価	132,937	211,987	委託販売売上ににかかる原価
販売費	3,942	3,191	販売するために要した材料費等
その他の費用	23,166	40,345	上記以外のその他の費用
保管事業総利益	57,613	63,390	
(9) 保管事業収益	86,083	96,132	保管事業にかかる収益
(10) 保管事業費用	28,471	32,742	保管事業にかかる経費等
利用事業総利益	13,412	20,046	
(11) 利用事業収益	118,290	145,059	利用事業にかかる収益
(12) 利用事業費用	104,878	125,013	利用事業にかかる経費等
宅地等供給事業総利益	45,755	43,618	
(13) 宅地等供給事業収益	130,578	140,826	宅地の販売代金、住宅・アパートの仲介料等
(14) 宅地等供給事業費用	84,823	97,208	宅地等供給事業にかかる経費等
福祉事業総利益	△1,351	19,018	
(15) 福祉事業収益	157,446	180,689	福祉事業にかかる収益
(16) 福祉事業費用	158,797	161,672	福祉事業にかかる経費等
催芽事業総利益	3,673	4,020	
(17) 催芽事業収益	8,820	8,751	催芽事業にかかる収益
(18) 催芽事業費用	5,148	4,732	催芽事業にかかる経費等

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
カントリーエレベーター会計総利益	-	-	
(19) カントリーエレベーター会計収益	44,002	48,716	カントリーエレベーター会計にかかる収益
(20) カントリーエレベーター会計費用	44,002	48,716	カントリーエレベーター会計にかかる経費等
堆肥供給事業総利益	△2,860	△2,530	
(21) 堆肥供給事業収益	12,046	11,785	堆肥供給事業にかかる収益
(22) 堆肥供給事業費用	14,906	14,314	堆肥供給事業にかかる経費等
コンポスト事業総利益	3,560	12,697	
(23) コンポスト事業収益	64,977	67,178	コンポスト事業にかかる収益
(24) コンポスト事業費用	61,417	54,481	コンポスト事業にかかる経費等
農地利用集積円滑化事業総利益	1,543	4,069	
(25) 農地利用集積円滑化事業収益	13,089	8,978	農地利用事業にかかる収益
(26) 農地利用集積円滑化事業費用	11,545	4,909	農地利用事業にかかる経費等
指導事業収支差額	△2,201	△6,777	
(27) 指導事業収入	46,420	43,757	指導事業にかかる賦課収入等
(28) 指導事業支出	48,621	50,534	指導事業にかかる経費等
事業管理費	1,887,321	1,965,916	
(1) 人件費	1,417,493	1,462,490	役員にかかる給料手当等
(2) 業務費	67,006	63,962	J Aの業務に必要な会議費・宣伝広告費等
(3) 諸税負担金	48,020	49,865	J Aの所有する資産にかかる固定資産税等
(4) 施設費	341,604	376,228	J Aで使用する水道光熱費・車両費等
(5) その他事業管理費	13,199	13,371	上記に属さないその他経費
事業利益	88,043	△233,578	
事業外収益	91,839	90,551	
(1) 受取雑利息	990	920	信用事業、共済事業に係る以外の利息
(2) 受取出資配当金	28,331	27,691	外部出資に対する配当金
(3) 賃貸料	19,840	20,815	土地、建物等の賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	14,494,797	24,731	貸倒引当金の戻入益
(5) 雑収入	28,183	16,395	事業外収益のうち他の科目に属さない収入
事業外費用	10,388	4,003	
(1) 寄付金	210	329	他の団体等への各種寄付金
(2) 雑損失	10,178	3,675	事業外費用のうち他の科目に属さない損失
(3) 貸倒損失	-	-	金銭債権の回収不能による損失
(4) 貸倒引当金繰入	-	-	決算において、貸倒引当金を計上し繰り入れるための見積り費用
経常利益	169,494	△147,030	
特別利益	33,290	1,087	
(1) 固定資産処分益	2,048	1,057	固定資産の処分益
(2) 一般補助金	31,242	30	地方公共団体等から交付された補助金等
(3) その他特別利益	-	-	特別利益のうち他の科目に属さない利益
特別損失	85,818	45,903	
(1) 固定資産処分損	1,756	2,003	固定資産の処分損
(2) 固定資産圧縮損	31,242	30	固定資産の取得にかかる帳簿価額の圧縮額
(3) 減損損失	52,820	42,010	固定資産の減損処理に伴う損失
(4) その他特別損失	-	1,860	
税引前当期利益	116,966	△191,846	
法人税、住民税及び事業税	46,229	1,543	法人税・住民税・事業税の支払いの準備金
法人税等調整額	△7,610	△55,813	税効果会計に伴う一時差異を調整する
法人税等合計	38,619	△54,270	
当期剰余金	78,347	△137,576	
当期首繰越剰余金	166,774	178,105	
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△36,870	-	
遡及処理後当期首繰り越し剰余金	129,904	-	
経営安定対策積立金取崩額	-	100,000	
当期末処分剰余金	208,251	140,529	

※内部供給を控除しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
1. 当期末処分剰余金	208,250,773	140,529,227	
2. 任意積立金取崩額	100,000,000	800,000,000	
(1) 販売事業積立金	-	100,000,000	
(2) 固定資産償却準備積立金	-	600,000,000	
(3) 福祉事業積立金	-	30,000,000	
(4) 園芸施設等整備積立金	-	70,000,000	
(5) 特別積立金	100,000,000	-	
3. 剰余金処分額	130,145,930	900,000,000	
(1) 利益準備金	16,000,000	-	
(2) 任意積立金	100,000,000	900,000,000	
農業経営支援積立金	-	70,000,000	
経営安定対策積立金	100,000,000	830,000,000	
(3) 出資配当金	14,145,930	-	
普通出資に対する配当金	14,145,930	-	出資配当の割合 2024年度1.0%
4. 次期繰越剰余金	178,104,843	40,529,227	

※2026年3月末時点。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	摘 要
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益	116,966	△ 191,846	
減価償却費	138,897	159,089	
減損損失	52,820	42,010	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 8,077	△ 24,731	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,000	△ 23,000	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,962	15,500	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-	
信用事業資金運用収益	△ 471,362	△ 569,087	
信用事業資金調達費用	49,421	143,485	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 40,001	△ 43,677	
有価証券関係損益 (△は益)	809,295	1,160,907	
固定資産売却損益 (△は益)	249	1,416	
資産除去債務にかかる増加額	873	893	
圧縮損計上以外一般補助金	-	-	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増 (△) 減	302,919	266,388	
預金の純増 (△) 減	3,300,000	△ 3,499,900	
貯金の純増減 (△)	2,547,285	6,822,691	
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,340	△ 2,340	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	546,610	△ 38,239	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 90,679	19,862	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済資金の純増減 (△)	△ 26,387	△ 359	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 3,676	1,130	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	0	△ 48	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	18	△ 18	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	△ 339,932	△ 574,233	
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 586,968	△ 1,376,903	
棚卸資産の純増 (△) 減	22,909	△ 92,137	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	2,347	367,321	
経済受託債務の純増減 (△)	289,013	137,890	
その他経済事業資産の純増 (△) 減	3,975	9,851	
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 1,229	△ 1,171	
(その他の資産及び負債の増減)			
その他の資産の純増 (△) 減	71,227	△ 4,057	
その他の負債の純増減 (△)	39,679	12,407	
未払消費税等の増減額 (△)	△ 483	2,338	
信用事業資金運用による収入	462,491	517,465	
信用事業資金調達による支出	△ 38,686	△ 113,235	
事業分量配当金の支払額	△ 10,460	-	
小 計	7,134,750	3,125,661	
雑利息及び出資配当金の受取額	40,001	43,677	
雑利息の支払額	0	-	
法人税等の支払額	△ 34,229	△ 41,043	
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,140,522	3,128,295	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 2,983,686	△ 3,193,903	
有価証券の売却による収入	810,126	2,389,017	
補助金の受入による収入	31,242	30	
固定資産の取得による支出	△ 817,717	△ 683,770	
固定資産の売却による収入	261,428	41,858	
有形固定資産の除去による支出	-	-174	
外部出資による支出	△ 808,040	△ 70	
外部出資の売却等による収入	-	-	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,506,647	△ 1,447,012	
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入金の返済による支出	-	-	
リース債務の返済による支出	-	-	
出資の受入による支出	-	-	
出資の払戻しによる支出	△ 15,708	△ 7,611	
持分の取得による支出	△ 5,862	△ 6,405	
持分の譲渡による収入	3,891	5,088	
出資配当金の支払額	△ 14,242	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,921	△ 8,928	
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	
5. 現金及び現金同等物の増加額	3,601,954	1,672,355	
6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,024,210	6,626,164	
7. 現金及び現金同等物の期末残高	6,626,164	8,298,519	

* 現金及び現金同等物の資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法

加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 29 号令和 2 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号令和 3 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業、カントリーエレベーター会計

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

宅地等の売渡し及び組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、宅地等の売渡しについて当組合は利用者等との契約に基づき、宅地等を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、宅地等の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しております。また仲介サービスについて当組合は利用者等との契約に基づいて当該義務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務をおっております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額（純額） 98,248 千円
（繰延税金負債と相殺前の金額は 102,471 千円であります。）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 8 年 2 月に作成した 5 ヶ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

貸倒引当金 34,250 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,300,491 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,501,385 千円 構築物 126,064 千円 機械装置 1,645,671 千円 車両運搬具 6,144 千円

器具備品 21,226 千円

2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会及び 1,000 千円を生活事業実施のため㈱コスモス・ベリーズに、50 千円を営農販売事業実施のため㈱庄内生花市場に担保差入をしています。また系統預金のうち 6,600,000 千円を J A バンク 基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000 千円を為替決済等に関する担保差入しています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 22,621 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 20,207 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 143,892 千円です。理事、監事に対する金銭債務は 391,788 千円です。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 35,849 千円、危険債権額は 68,343 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 104,192 千円です。

なお上記に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,101,715 千円です。

(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	12,100 千円
うち事業取引高	10,025 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	9,769 千円
うち事業取引高	9,769 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグループングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグループングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産としています。また、福祉事業および農業機械事業については、地域貢献・地域の営農に寄与する施設として位置付け、単独で投資回収を見込むものではないため、J A全体の共有資産としています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が144,531千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,429,383	41,289,880	△139,502
有価証券			
満期保有	1,390,800	1,265,869	△124,931
その他有価証券	2,808,402	28,08,402	—
貸出金	18,427,704		
貸倒引当金(*1)	△24,409		
貸倒引当金控除後	18,403,295	18,331,641	△71,654
経済事業未収金	2,450,177		
貸倒引当金(*2)	△9,750		
貸倒引当金控除後	2,440,427	2,440,427	—
経済受託債権	3,554,365		
貸倒引当金(*2)	—		
貸倒引当金控除後	3,554,365	3,554,365	—
資産計	70,026,672	69,690,585	△336,087
貯金	72,343,235	72,018,229	△325,006
経済事業未払金	920,504	920,504	—
経済受託債務	1,456,312	1,456,312	—
負債計	74,720,051	74,395,045	△325,006

(*1) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,728,569
合計	4,728,569

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 令和元年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	39,429,383	—	2,000,000	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	150,625	—	1,240,174
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	357,665	—	—	2,450,737
貸出金(*1,2)	1,445,661	1,101,249	990,235	863,347	784,745	13,190,798
経済事業未収金(*3)	2,442,398	—	—	—	—	—
経済受託債権	3,554,365	—	—	—	—	—
合計	46,871,807	1,101,249	3,347,890	1,013,972	784,745	16,881,709

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 217,867 千円については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 23,922 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。また、残高管理案件 27,748 千円についても含まれていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 7,779 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	62,748,864	3,293,960	3,567,558	1,420,400	1,308,119	4,334
合計	62,748,864	3,293,960	3,567,558	1,420,400	1,308,119	4,334

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,390,800	1,265,869	△124,931
合計		1,390,800	1,265,869	△124,931

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,505,818	2,808,402	△697,416
合計		3,505,818	2,808,402	△697,416

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	1,575,853 千円	-	463,491 千円
合計	1,575,853 千円	-	463,491 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、系統出資について 41,010 千円及び系統外出資について 1,000 千円減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 前払年金費用の期首残高と退職給付引当金の期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	7,032 千円
退職給付費用	64,288 千円
退職給付の支払額	△24,869 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△22,523 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 4,735 千円</u>
期末における退職給付引当金	19,193 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,022,591 千円
年金資産	△1,003,397 千円
確定給付型年金制度	△777,132 千円
特定退職共済制度	<u>△226,266 千円</u>
退職給付引当金	19,193 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	62,478 千円
福祉事業に係る退職給付費用（介護労務費を含む）	1,810 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,223 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 142,969 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

その他有価証券の評価差額	197,927 千円
退職金給付引当金超過額	5,447 千円
賞与引当金超過額	21,569 千円
役員退職慰労引当金超過額	4,478 千円
減損損失（償却資産）	17,396 千円
減損損失（非償却資産）	11,922 千円
減損損失（金融本店・産直駅前店解体費）	10,132 千円
資産除去債務	13,240 千円
組織貯金	2,490 千円
契約負債	6,151 千円
税務上の繰越欠損金	49,886 千円
その他	1,705 千円
繰延税金資産小計	342,343 千円
評価性引当額	<u>△239,871 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	102,471 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△348 千円
有形固定資産（除去費用）	△80 千円
田川支所土地売却原価認定損	△1,574 千円
旧大泉支所土地減損損失	△1,421 千円
その他	<u>△800 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△4,223 千円</u>

繰延税金資産の純額（A）＋（B）

98,248 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当事業年度は税引前当期損失であるため、法定実効税率と法人税等の負担率の差異の原因は記載しておりません。

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(6) 部門別損益計算書 (2025年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	1,732,338	△117,657	314,336	919,062	612,521	4,075	
事業収益 ②	9,073,262	608,859	336,966	4,375,126	3,714,688	37,623	
事業費用 ③	7,340,924	726,516	22,630	3,456,063	3,102,167	33,548	
事業管理費 ④	1,965,916	265,686	275,374	735,905	531,682	157,268	
うち減価償却費 ⑤	159,089	26,218	12,030	73,535	41,872	5,433	
うち人件費 ⑤´	1,462,490	200,300	222,223	515,135	389,954	134,878	
うち共通管理費 ⑥	367,140	-	43,728	205,562	117,850	-	△367,140
うち減価償却費 ⑦	15,349	-	1,828	8,594	4,927	-	△15,349
うち人件費 ⑦´	228,608	-	27,228	127,998	73,382	-	△228,608
事業利益 ⑧(①-④)	△233,578	△383,343	38,962	183,157	80,839	△153,193	
事業外収益 ⑨	90,551	-	10,785	50,700	29,066	-	
うち共通分 ⑩		-	10,785	50,700	29,066	-	△90,551
事業外費用 ⑪	4,003	-	477	2,241	1,285	-	
うち共通分 ⑫		-	477	2,241	1,285	-	△4,003
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	△147,030	△383,343	49,270	231,616	108,620	△153,193	
特別利益 ⑭	1,087	-	130	609	349	-	
うち共通分 ⑮		-	130	609	349	-	△1,087
特別損失 ⑯	45,903	-	5,467	25,701	14,735	-	
うち共通分 ⑰		-	5,467	25,701	14,735	-	△45,903
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	△191,846	△383,343	43,933	206,523	94,234	△153,193	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	26,872	126,322	-	△153,193	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	△191,846	△383,343	17,061	80,202	94,234		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

①共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

(2) 営農指導事業

①営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、事業利益割合で配賦する。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	0.00%	11.91%	55.99%	32.10%	-	100%
営農指導事業	0.00%	17.54%	82.46%	-	-	100%

(7)財務諸表の正確性等にかかる確認書(要請及び取り組み方針)

確 認 書

1. 私は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年7月31日

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 保科 互

(8)会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、公認会計士 佐藤正一氏及び公認会計士 伊藤正佳氏の監査を受けております。

2. 損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	当年度
経常収益	7,367,339	7,348,579	7,199,169	7,345,782	9,073,262
信用事業収益	516,882	475,642	477,351	505,295	608,859
共済事業収益	368,353	333,568	333,164	322,413	336,966
農業関連収益	3,605,489	3,573,982	3,537,980	3,444,926	4,412,749
その他事業収益	2,876,615	2,965,387	2,850,674	3,073,148	3,714,688
経常利益	346,056	257,845	223,184	169,494	△147,030
当期剰余金	251,114	196,879	136,178	78,347	△137,576
出資金	1,451,346	1,438,437	1,424,241	1,414,593	1,401,651
出資口数 (口)	483,782	479,479	474,747	471,531	467,217
純資産額	5,484,568	5,466,792	5,343,954	4,994,819	4,869,841
総資産額	72,061,715	72,669,200	71,912,253	74,281,693	81,533,939
貯金等残高	62,853,476	63,599,936	62,973,260	65,520,544	72,343,235
貸出金残高	17,936,756	18,579,034	18,997,011	18,694,092	18,427,704
有価証券残高	3,626,654	3,809,500	3,545,664	4,457,490	4,199,201
剰余金配当額	44,988	43,409	24,703	14,146	-
出資配当額	14,513	14,384	14,242	14,146	-
特別配当額	30,475	29,024	10,460	-	-
職員数 (人)	294	289	280	260	257
単体自己資本比率 (%)	13.31%	14.23%	14.97%	15.36%	13.76%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（2006年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
資金運用収支	421,942	425,603	3,661
役務取引等収支	33,625	36,598	2,973
その他信用事業収支	△121,705	△579,857	△458,153
信用事業粗利益	333,862	△117,657	△451,518
信用事業粗利益率	0.6%	-0.2%	△ 0.7%
事業粗利益	2,117,322	2,337,665	220,344
事業粗利益率	2.7%	2.1%	△ 0.5%
事業純益	229,366	371,749	142,384
実質事業純益	230,001	371,749	141,749
コア事業純益	230,001	835,240	605,239
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	230,001	835,240	605,239

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	59,491,899	471,340	0.792%	59,823,892	569,078	0.951%
うち預金	36,043,698	236,653	0.657%	36,466,820	299,704	0.822%
うち有価証券	4,769,387	38,946	0.817%	4,796,049	22,128	0.461%
うち貸出金	18,678,814	195,740	1.048%	18,561,023	247,246	1.332%
資金調達勘定	64,576,999	48,196	0.075%	66,930,477	142,464	0.213%
うち貯金等	64,566,221	48,167	0.075%	66,922,039	142,441	0.213%
うち借入金	10,778	29	0.269%	8,438	23	0.273%
総資金利ざや			0.349%			0.341%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2024年度増減額	2025年度増減額
受取利息	62,338	97,738
うち預金	54,240	63,050
うち有価証券	26,513	△16,817
うち貸出金	△18,415	51,505
支払利息	36,840	94,267
うち貯金等	36,846	94,274
うち借入金	△6	△6
差 引	25,499	3,471

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

3. 事業の概況

(1) 信用事業

*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
流動性貯金	31,719,609	35,361,900	3,642,292
定期性貯金	32,808,997	31,510,194	△ 1,298,803
その他貯金	37,617	49,950	12,334
合 計	64,566,222	66,922,045	2,355,822

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
定期貯金	31,638,620	34,811,795	3,173,175
うち固定金利定期	31,617,715	34,778,525	3,160,810
うち変動金利定期	20,906	33,270	12,365

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
手形貸付	6	-	△ 6
証書貸付	17,922,756	18,103,696	180,940
当座貸越	510,791	357,327	△ 153,464
合 計	18,433,553	18,461,023	27,470

④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
固定金利貸出	3,096,516	2,835,581	△ 260,934
変動金利貸出	15,050,256	15,346,508	296,252
その他	547,321	245,615	△ 301,706
合 計	18,694,092	18,427,704	△ 266,388

⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・積金等	98,616	78,287	△ 20,329
不動産	-	-	0
その他担保物	13,728	11,652	△ 2,076
小 計	112,343	89,939	△ 22,405
農業信用基金協会保証	10,233,876	10,190,001	△ 43,875
その他の保証	5,487,176	5,676,838	189,662
小 計	15,721,052	15,866,839	145,787
信 用	2,860,697	2,470,927	△ 389,770
合 計	18,694,092	18,427,704	△ 266,388

⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
設備資金	15,537,506	15,663,101	125,595
運転資金	1,345,403	1,030,787	△ 314,616
合 計	16,882,909	16,693,888	△ 189,021

⑧貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	2,994,743	2,728,835	△ 265,908
林 業	44,364	42,576	△ 1,789
水産業	18,230	17,211	△ 1,018
製造業	2,880,849	2,900,223	19,374
鉱 業	67,603	90,001	22,398
建設・不動産業	2,970,679	2,929,653	△ 41,026
電気・ガス・熱供給・水道業	178,329	188,593	10,264
運輸・通信業	330,678	354,807	24,129
金融・保険業	388,671	380,544	△ 8,127
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,715,376	3,706,048	△ 9,328
地方公共団体	777,806	661,582	△ 116,224
その他	4,326,764	4,427,631	100,866
合 計	18,694,092	18,427,704	△ 266,388

⑨主要な農業関係の貸出金残高

・営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	1,730	1,563	△ 167
穀作	789	627	△ 162
野菜・園芸・果樹	203	197	△ 6
養豚・肉牛・酪農	2	1	△ 1
養鶏・鶏卵	0	0	-
その他農業	736	739	3
合 計	1,730	1,563	△ 167

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種類別〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プロパー資金	1,684	1,522	△ 162
農業制度資金	46	41	△ 5
農業近代化資金	14	21	-
その他制度資金	32	20	△ 13
合 計	1,730	1,563	△ 167

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種類別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位:千円)

2024年度		保全額			
債権区分	債権額	担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,328	20,485	6,315	13,528	40,328
危険債権	153,808	108,798	45,010	-	153,808
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	194,136	129,283	51,325	13,528	194,136
正常債権	18,514,853				
合計	18,708,990				
2025年度		保全額			
債権区分	債権額	担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,849	13,349	9,580	12,920	35,849
危険債権	68,343	8,316	59,787	76	68,179
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	104,192	21,665	69,367	12,996	104,028
正常債権	18,341,978				
合計	18,446,171				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

※2025年3月末時点。

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2024年度	67,058	31,786	-	39,863	58,981
一般貸倒引当金	16,818	17,454		16,818	17,454
個別貸倒引当金	50,240	14,332	-	23,045	41,528
2025年度	58,981	16,204	-	40,935	34,250
一般貸倒引当金	17,454	12,370		17,454	12,370
個別貸倒引当金	41,528	3,834	-	23,482	21,880

⑬貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	-	-

⑭内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	20,970	95,022	25,166	97,656
(金額)	14,246,653	25,535,287	14,487,332	31,399,985
代金取立為替 (件数)	-	-	-	-
(金額)	-	-	-	-
雑為替 (件数)	1,662	1,137	1,564	1,081
(金額)	4,272,077	4,967,342	4,086,936	2,720,600
合 計 (件数)	22,632	96,159	26,730	98,737
(金額)	18,518,730	30,502,629	18,574,268	34,120,585

⑮種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	4,669	4,717	47
その他の証券	100	79	△ 21
合 計	4,769	4,796	27

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

⑯商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

⑰有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2024年度	-	76,560	-	4,380,930
国 債	-	-	-	4,380,930
受益証券	-	76,560	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
2025年度	-	508,290	420,788	3,270,123
国 債	-	508,290	420,788	3,270,123
受益証券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-

⑱有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	4,457,490	5,266,785	△ 809,295	2,808,402	3,505,818	△ 697,416
	国債	4,380,930	5,166,785	△ 785,855	2,808,402	3,505,818	△ 697,416
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	76,560	100,000	△ 23,440	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	4,457,490	5,266,785	△ 809,295	2,808,402	3,505,818	△ 697,416
合計		4,457,490	5,266,785	△ 809,295	2,808,402	3,505,818	△ 697,416

【満期保有目的の債券】

(単位:千円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借 対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-	1,390,800	1,265,869	124,931
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	1,390,800	1,265,869	124,931
合計		-	-	-	1,390,800	1,265,869	124,931

⑭金銭の信託の時価情報等, 金融先物取引等, 金融等デリバティブ取引, 有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	1,394,319	63,472,671	2,493,460	59,075,136
終身共済	907,837	37,188,148	1,972,554	35,835,280
定期生命共済	176,000	612,000	136,000	731,750
養老生命共済	162,100	24,150,197	203,340	20,970,532
こども共済	39,100	6,103,800	113,200	5,542,500
医療共済	1,000	230,300	0	189,500
がん共済	-	163,000	0	137,500
定期医療共済	-	254,900	0	242,900
介護共済	147,382	874,126	181,566	967,674
建物更生共済	6,908,440	100,689,077	5,892,120	100,229,059
合 計	8,302,760	164,161,750	8,385,581	159,304,196

(注)

- 金額は、保障金額です。(がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命系に合算しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	35,706	326,602	40,698	366,952
がん共済	130	4,934	25,748	34,865
定期医療共済	-	595	-	564
合 計	35,836	332,131	66,446	402,381

(注)

- 金額は、保障金額です。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	205,574	1,171,970	299,219	1,361,995
認知症共済	17,000	81,800	14,300	92,800
生活障害共済(一時金型)	78,200	224,700	16,000	240,700
生活障害共済(定期年金型)	-	5,100	-	5,100
特定重度疾病共済	30,000	148,100	27,500	172,600
合 計	330,774	1,631,670	357,019	1,873,195

(注)

- 金額は、保障金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	22,634	897,937	20,733	859,859
年金開始後	-	578,170	-	582,678
合 計	22,634	1,476,107	20,733	1,442,538

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	19,216,060	23,873	19,349,800	23,156
自動車共済		346,085		365,704
傷害共済	35,123,500	38,127	35,304,200	36,093
定額定期生命共済	8,000	63	8,000	63
賠償責任共済		1,261		1,339
自賠責共済		42,220		42,842
合 計		451,631		469,200

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	693,276	69,437	789,571	108,239
農 薬	479,969	67,259	511,239	74,590
飼 料	20,697	1,798	20,463	1,905
農業機械	639,223	101,309	923,464	137,390
燃 料	933,067	159,494	928,943	147,870
自動車(トラック)	140,379	14,778	172,565	14,986
その他	800,745	89,555	970,793	114,782
合 計	3,707,356	503,630	4,317,039	599,762

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	6,173,329	147,600	9,882,936	175,307
主食用米	4,966,619	105,628	8,052,299	123,821
需給調整米	857,420	31,263	1,450,381	41,371
規格外米	160,711	4,339	142,426	3,744
水稻種子	80,390	1,219	140,892	1,768
大 豆	104,969	5,056	93,805	4,507
その他	3,220	95	3,133	97
園芸特産	3,555,841	141,573	3,726,498	186,119
果実類	1,173,829	58,533	1,183,974	59,199
果樹類	59,733	1,599	32,416	1,458
果菜類	1,346,588	52,172	1,571,682	78,717
葉茎菜類	118,772	3,563	101,053	5,032
根菜類	40,003	1,200	40,179	2,008
菌茸類	166,409	4,992	163,065	8,120
花 き	610,275	18,308	589,191	29,346
塩蔵品	531	16	871	44
その他園芸特産	39,700	1,191	44,066	2,195
畜産	131,248	1,573	168,152	1,890
肉 牛	7,881	168	4,908	106
子 牛	19,730	360	20,048	342
鶏 卵	103,637	1,045	143,196	1,442
合 計	9,860,418	290,746	13,777,586	363,316

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	86,083	96,132
保管料	33,112	40,588
雑収入	52,972	55,545
費 用	28,471	32,742
労務費	17,445	20,271
雑費用	11,026	12,471

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	4,865	3,613	4,912	3,748
宮農集団 等	113,425	9,799	140,148	16,297
合 計	118,290	13,412	145,059	20,046

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	594,375	105,377	602,788	109,493
店舗購買品・通販	468,762	82,469	1,013,029	130,432
家電製品	37,319	7,195	36,252	6,973
組織購買品	16,242	1,452	16,968	1,400
セミナー関連	308,172	41,810	256,009	34,325
自動車	292,393	54,291	360,807	62,341
合 計	1,860,298	356,084	2,428,821	411,617

②介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	157,446	180,689
居宅介護収益	19,093	19,214
福祉用具貸与収益	13,608	13,020
通所介護収益	53,593	58,632
短期入所生活介護	49,360	-
グループホーム事業	2,512	56,846
その他	19,279	32,977
費 用	158,797	161,672
介護労務費	109,587	119,879
福祉労務費	2,959	3,496
介護雑費	23,781	18,696
福祉雑費	22,470	19,601

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 入	46,420	43,757
賦課金	34,845	34,077
指導補助金	1,982	1,920
実費収入	9,594	7,760
費 用	48,621	50,534
営農改善費(生産指導)	29,017	30,537
営農改善費(振興)	2,759	3,011
生活文化費	972	803
教育情報費	15,873	16,183
一般会計繰入	△2,201	△6,777

4. 経営諸指標

(1) 利益率

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.23%	-0.18%	△ 0.41%
資本経常利益率	3.39%	-3.02%	△ 6.41%
総資産当期純利益率	0.11%	-0.17%	△ 0.27%
資本当期純利益率	1.57%	-2.83%	△ 4.39%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(2) 貯貸率・貯証率

項 目	2024年度	2025年度	増 減
貯貸率 期末	28.53%	25.47%	△ 3.06%
期中平均	28.55%	27.59%	△ 0.96%
貯証率 期末	6.80%	5.80%	△ 1.00%
期中平均	7.39%	7.17%	△ 0.22%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

5. 単体自己資本比率の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,870,700	4,718,865
うち、出資金及び資本準備金の額	1,414,593	1,401,651
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,481,173	3,329,451
うち、外部流出予定額(△)	△14,146	-
うち、上記以外に該当するものの額	△10,920	△12,237
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,454	21,880
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	17,454	21,880
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,888,154	4,740,745
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	15,439	14,868
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,439	14,868
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資〇等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,439	14,868
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,872,715	4,725,877
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	31,031,904	33,373,198
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	683,349	961,158
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の合計額（ニ）	31,715,253	34,334,356
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.36%	13.76%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所有自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	884,471	-	-	669,403	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,171,534	-	-	4,910,307	-	-
我が国の地方公共団体向け	777,806	-	-	661,582	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	36,055,709	7,264,210	290,568	41,484,607	8,416,786	336,671
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	967,603	967,465	38,699	1,463,319	1,463,016	58,521
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,706,249	1,395,814	55,833	3,090,707	1,498,372	59,935
(うちトランザクター向け)	120	54	2	170	77	3
不動産関連向け	5,782,130	1,295,154	51,806	5,493,353	1,209,817	48,393
(うち自己居住用不動産等向け)	5,362,151	1,108,760	44,350	5,133,812	1,056,919	42,277
(うち賃貸用不動産向け)	419,979	186,393	7,456	359,541	152,898	6,116
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	184,923	248,707	9,948	50,566	49,538	1,982
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,313	7,313	293	6,486	6,486	259
信用保証協会等による保証付	10,243,781	1,010,067	40,403	10,203,036	1,003,839	40,154
株式等	597,690	597,690	23,908	555,680	722,384	28,895
出資等	-	-	-	-	-	-
上記以外	11,657,304	18,245,385	729,815	12,437,719	19,002,960	760,118
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,272,840	10,682,099	427,284	4,272,894	10,682,236	427,289
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	119,214	298,035	11,921	103,933	259,832	10,393
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,265,251	7,265,251	290,610	8,060,892	8,060,892	322,436
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	100,000	100	4	-	-	-
(うちルックスルー方式)	100,000	100	4	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	75,136,514	31,031,904	1,241,276	81,026,764	33,373,198	1,334,928

マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	0	0	0	0
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	683,349	27,334	961,158	38,446
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	31,715,253	1,268,610	34,334,356	1,373,374

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	683,349	961,158
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	27,334	38,446
B I	455,566	640,772
B I C	54,668	76,893

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後債などの二以上のエクスポージャーに隔離化し、その一部または全部を第三者に移転する仕組みを有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)

「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	延滞 エクスポージャー
農 業	247,404	239,260	-	256,318	246,119	626
林 業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	3,276	-	-	3,191	1	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	663,183	658,070	-	657,214	651,188	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	9	-	-	14	-	-
金融・保険業	39,369,524	100,021	-	45,186,244	100,006	-
卸売・小売・飲食・サービス業	974,983	14,134	-	582,880	8,334	-
日本国政府・地方公共団体	6,046,590	875,056	97,250	5,571,888	661,582	-
うち債券	5,171,534	-	-	4,910,307	-	-
法人その他	1,648,313	84,691	9,241	2,080,442	100,283	62
個人	17,814,297	16,739,741	85,745	17,854,346	16,680,366	56,363
その他	8,268,936	-	-	8,834,228	-	-
合 計	75,036,514	18,710,973	192,236	81,026,764	18,447,889	57,052
1年以下	36,469,798	414,089	-	39,749,960	275,392	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	560,374	560,374	-	2,809,945	439,935	-
うち債券	-	-	-	359,970	-	-
3年超5年以下	1,016,241	1,016,241	-	1,035,998	885,327	-
うち債券	-	-	-	150,671	-	-
5年超7年以下	803,678	803,678	-	895,581	895,581	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,217,929	1,017,959	-	1,904,571	1,464,065	-
うち債券	199,970	-	-	440,506	-	-
10年超	19,597,364	14,625,801	-	18,189,920	14,230,760	-
うち債券	4,971,564	-	-	3,959,159	-	-
期限の定めのないもの	15,371,129	272,831	-	16,440,791	256,829	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2024年度	67,058	31,786	-	39,863	58,981
一般貸倒引当金	16,818	17,454	-	16,818	17,454
個別貸倒引当金	50,240	14,332	-	23,045	41,528
農 業	3,125	5,296	-	1,163	7,257
林 業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-	-	-	-
その他	6,086	-	-	6,086	-
個 人	41,029	9	-	15,795	34,271
2025年度	58,981	16,204	-	40,935	34,250
一般貸倒引当金	17,454	12,370	-	17,454	12,370
個別貸倒引当金	41,528	3,834	-	23,482	21,880
農 業	7,257	-	-	7,237	20
林 業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-
個 人	34,271	3,834	-	16,245	21,859

④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
農 業	-	-
林 業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱 業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-
その他	-	-
個人	-	-
合 計	-	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表
【2024年度】

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	884,470	-	884,470	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,171,533	-	5,171,533	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	777,805	-	777,805	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	36,055,708	-	36,055,708	-	7,264,209	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	967,603	-	967,464	-	967,464	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,704,265	19,835	2,607,754	1,983	1,395,813	53
（うちトランザクター向け）	45	-	1,200	-	120	54	45
不動産関連向け	20～150	5,782,130	-	5,755,110	-	1,295,153	23
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	5,362,150	-	5,337,914	-	1,108,760	21
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	419,979	-	417,195	-	186,393	45
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	184,923	-	183,712	-	248,706	135
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,312	-	7,312	-	7,312	100
取立未済手形	20	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	0～10	10,243,781	-	10,100,660	-	1,010,066	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	597,690	-	597,690	-	597,690	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	11,657,304	-	11,657,304	-	18,245,384	157
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	4,272,839	-	4,272,839	-	10,682,098	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	119,213	-	119,213	-	298,034	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	7,265,250	-	7,265,250	-	7,265,250	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	100,000	-	100,000	-	100	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	31,031,903	-

【2025年度】

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	669,403	-	669,403	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	4,910,306	-	4,910,306	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	661,581	-	661,581	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	41,484,607	-	41,484,607	-	8,416,785	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,463,318	-	1,463,016	-	1,463,016	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	3,088,969	17,381	3,014,772	1,738	1,498,371	50
（うちトラザクター向け）	45	-	1,700	-	170	76	45
不動産関連向け	20～150	5,493,352	-	5,465,346	-	1,209,816	22
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	5,133,811	-	5,109,540	-	1,056,918	21
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	359,541	-	355,805	-	152,898	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	50,565	2	50,553	-	49,538	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	6,486	-	6,486	-	6,486	100
取立未済手形	20	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	0～10	10,203,035	-	10,038,381	-	1,003,838	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	555,680	-	555,680	-	722,384	130
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	12,437,719	-	12,437,719	-	19,002,960	153
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	4,272,894	-	4,272,894	-	10,682,235	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	103,932	-	103,932	-	259,832	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	8,060,892	-	8,060,892	-	8,060,892	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	33,373,198	-

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果勘案した後のエクスポージャーの額

【2024年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,171,534												5,171,534		
外国の中央政府及び中央銀行向け															
国際決済銀行等向け															
我が国の地方公共団体向け	777,806												777,806		
外国の中央政府等以外の公共部門向け															
地方公共団体金融機関向け															
我が国の政府関係機関向け															
地方三公社向け															
国際開発銀行向け	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	777,806													777,806	
外国の中央政府等以外の公共部門向け															
地方公共団体金融機関向け															
我が国の政府関係機関向け															
地方三公社向け															
国際開発銀行向け	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け															
外国の中央政府等以外の公共部門向け															
地方公共団体金融機関向け															
我が国の政府関係機関向け															
地方三公社向け															
国際開発銀行向け	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	35,878,816								176,893						36,055,708
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）															
カバード・ボンド向け															
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）															
（うち特定貸付債権向け）															
劣後債権及びその他資本性証券等															
株式等															
中堅中小企業等向け及び個人向け（うちトラサクター向け）															
不動産関連向け															
うち自己居住用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															
うち商業用不動産等向け															
不動産関連向け															

【2025年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																			
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,910,307		-		-		-		-		-		4,910,307							
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-							
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-							
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	661,582		-		-		-		-		-		-	661,582						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計						
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,085,060		-		-		399,547		-		-		-	-	41,484,607					
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計				
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-		-		-		-		1,463,016		-		-	-	1,463,016					
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-				
	100%		150%		250%		400%		その他		合計									
劣後債権及びその他資本性証券等	-		-		-		-		-		-									
株式等	-		-		-		-		-		-									
	45%		75%		100%		その他		合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け	170		1,283,319		159,297		1,573,725		3,016,511											
（うちトラザグター向け）	170		-		-		-		170											
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,070,613		32,866		137,459		-		-		-		-		37,859	3,830,743		5,109,540		
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%	105%		150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	167,799		135,498		-		-		-		-		-		52,509	-		-	355,806	
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-		-	-		-	-	-
	60%		その他		合計															
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-		-		-															
	100%		150%		その他		合計													
不動産関連向けうちADC向け	-		-		-		-		-		-									
	50%		100%		150%		その他		合計											
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24,868		-		24,016		1,670		50,554											
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-		6,486		-		-		6,486											
	0%		10%		20%		100%		その他		合計									
現金	669,403		-		-		-		-		669,403									
取立未済手形	-		-		-		-		-		-									
信用保証協会等による保証付	-		10,036,653		0		1,728		10,038,381											
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-									
共済約款貸付	-		-		-		555,680		555,680											

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

【2024年度】

（単位：千円）

区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額および 与信相当額の 合計額 （CCF・信用 リスク削減 効果適用後）
	オン・バラン ス 資産項目	オフ・バラン ス 資産項目		
リスク・ウェイト 40%未満	59,657,130	-	-	59,394,556
リスク・ウェイト 40%～70%	242,558	1,200	-	242,678
リスク・ウェイト 75%	1,194,925	16,892	10%	1,193,651
リスク・ウェイト 80%	-	-	-	-
リスク・ウェイト 85%	276,227	-	-	275,918
リスク・ウェイト 90%～100%	1,141,254	-	10%	1,140,301
リスク・ウェイト105%～130%	72,218	-	-	72,218
リスク・ウェイト150%	157,580	-	-	156,379
リスク・ウェイト250%	597,690	-	-	597,690
リスク・ウェイト400%	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-
その他	37,641	1,733	10%	37,815
合 計	63,377,226	19,835	10%	63,111,209

【2025年度】

（単位：千円）

区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額および 与信相当額の 合計額 （CCF・信用 リスク削減 効果適用後）
	オン・バラン ス 資産項目	オフ・バラン ス 資産項目		
リスク・ウェイト 40%未満	64,302,953	-	-	64,039,185
リスク・ウェイト 40%～70%	462,927	1,700	10%	463,097
リスク・ウェイト 75%	1,283,864	14,924	10%	1,283,318
リスク・ウェイト 80%	-	-	-	-
リスク・ウェイト 85%	240,417	-	-	239,623
リスク・ウェイト 90%～100%	1,629,368	10	10%	1,628,799
リスク・ウェイト105%～130%	52,508	-	-	52,508
リスク・ウェイト150%	24,015	2	10%	24,016
リスク・ウェイト250%	555,680	-	-	555,680
リスク・ウェイト400%	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-
その他	35,570	746	10%	35,644
合 計	68,587,306	17,384	10%	68,321,873

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポート・ジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・ジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャーの額

(単位：千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	936,595	-	1,298,315
自己住宅用不動産向け	-	4,374,308	-	4,159,784
賃貸用不動産向け	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-
延滞等向け（自己住居用不動産等向けを除く。）	-	1,462	-	1,187
自己住居用不動産等向けエクスポート・ジャーに係る延滞	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	-	5,312,365	-	5,459,287

(注)

- 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポート・ジャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポート・ジャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	4,770,509	4,770,509	4,728,569	4,728,569
合 計	4,770,509	4,770,509	4,728,569	4,728,569

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

(10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(11) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、

スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

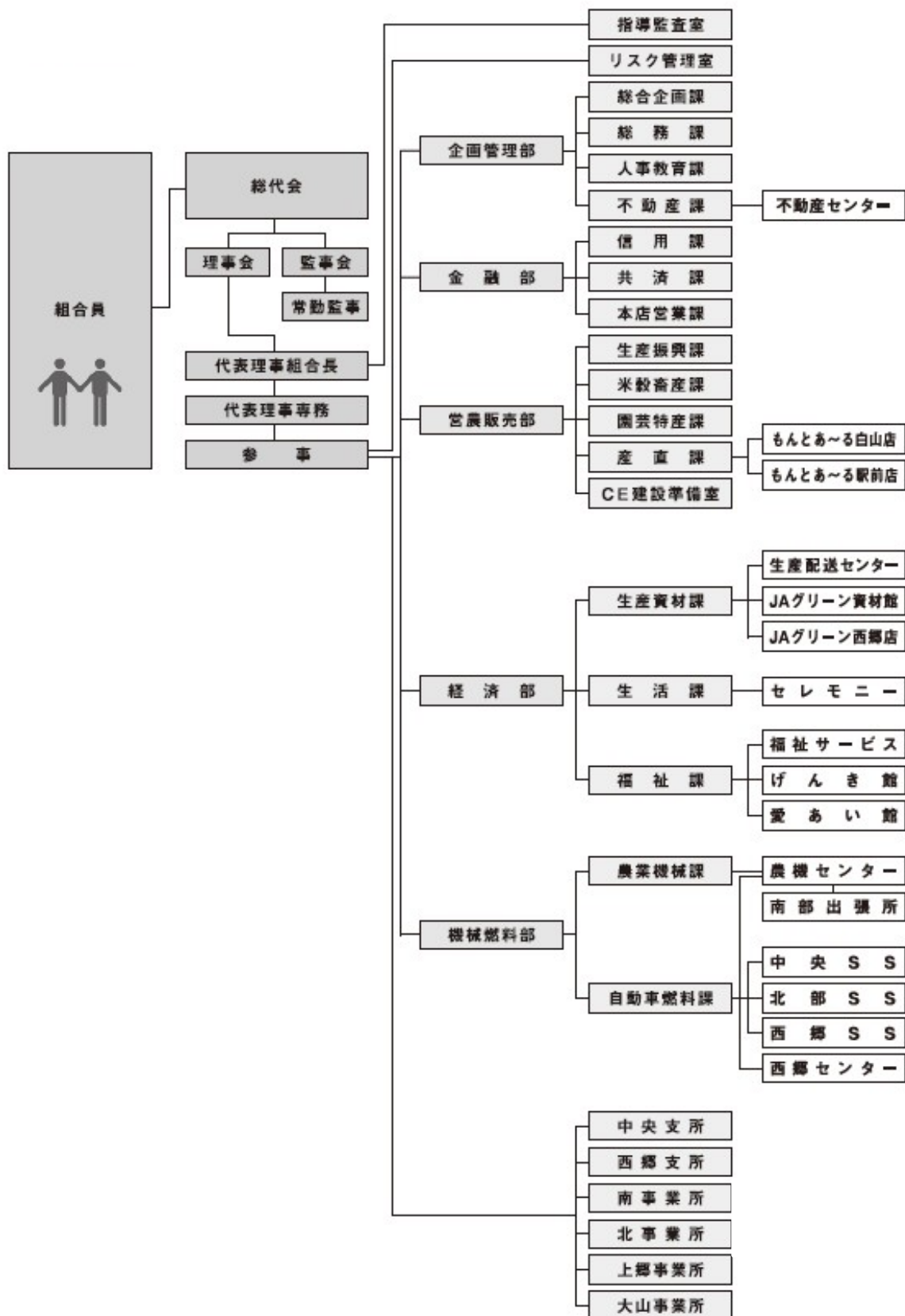
IRRBB 1：金利リスク	$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
上方パラレルシフト	261	70	48	39
下方パラレルシフト	-	-	-	18
スティープ化	477	308		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	211	195		
最大値	477	308	48	39

自己資本の額	2024年度末	2025年度末
	4,872	4,726

- ・ 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「 Δ NI」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

1.組織機構図 ※2026年7月現在



2. 役員構成

※2026年7月現在

役 職 名	氏 名	摘 要	役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	保 科 互	実践的能力者	理事参事	前 田 資 生	実践的能力者 学識経験理事
代表理事専務	佐 藤 治 久	実践的能力者	理事金融部長	本 間 進	実践的能力者 学識経験理事
理 事	阿 部 健 一	実践的能力者	代表監事	佐 藤 賢	
理 事	鈴 木 敏 徳	実践的能力者	常勤監事	小 野 和 治	学識経験監事
理 事	菅 原 和 憲	認定農業者	監 事	佐 藤 文 幸	
理 事	吉 住 徳 子	女性理事	監 事	吉 住 興 一	
理 事	菅 原 伸 一	認定農業者	員外監事	伊 藤 正 男	
理 事	佐 藤 隆 雄	認定農業者			
理 事	土 岐 広 昭	認定農業者			
理 事	佐 藤 徳 浩	認定農業者			
理 事	小 笠 原 和 司	認定農業者			
理 事	小 南 美 穂	実践的能力者 女性理事			

3. 会計監査人の名称

※2026年7月現在

佐藤 正一 公認会計士 所在地 鶴岡市青柳町37-20

伊藤 正佳 公認会計士 所在地 酒田市千石町1-8-5

4. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

□企画管理部
〒997-8558

鶴岡市日吉町3-1
TEL 23-5090

FAX 23-6538

□金融部

〒997-0029

鶴岡市日吉町3-3
TEL 23-5091

FAX 23-5006

□金融本店

〒997-0029

鶴岡市日吉町3-3
TEL 22-3260

FAX 22-0680

□営農販売部

〒997-0052

鶴岡市覚岸寺字水上196-1
TEL 29-5277

FAX 23-0573

□經濟部

〒997-0855

鶴岡市矢馳字上矢馳255
TEL 25-6622

FAX 25-6625

□機械燃料部

〒997-0841

鶴岡市白山字西野196
TEL 23-5641

FAX 24-9382

□南事業所
〒997-0815

鶴岡市外内島字信州川原6

TEL 29-9960

FAX 22-2672

□中央支所

〒997-0841

鶴岡市白山字西野191

(貯金窓口・営農) TEL 22-2460

FAX 22-2672

(共済窓口) TEL 35-0177

□北事業所

〒997-0052

鶴岡市覚岸寺字水上196-1
TEL 29-0433

FAX 25-7760

□上郷事業所

〒999-7548

鶴岡市みずほ20番地3
TEL 35-2155

FAX 35-2157

□大山事業所

〒997-1124

鶴岡市大山2丁目25-25
TEL 33-3345

FAX 33-0360

□西郷支所

〒997-1117

鶴岡市下川字龍花5-2
TEL 76-2331

FAX 76-3024